

北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 第117回本部会議 記録

日 時／令和4年7月15日（金）
15：47～：16：20
場 所／本庁舎3階 テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】

これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第117回本部会議を開催します。まず、道内の感染状況等について、感染症対策局長から説明願います。

【古川感染症対策局長】

資料1をご覧ください。本日開催された、政府対策本部におきまして、基本的対処方針の一部が改正されましたので、そのポイントについて説明します。

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について、まず、国民への周知等として、お盆や夏休み等の帰省時に、高齢者等と会う際は、検査による陰性の確認やワクチン3回目接種を受けること。換気について、昨日の分科会提言を踏まえ、エアロゾル感染に対応した効果的な換気を行うこと。次に、学校等として、小学校内で感染者が複数確認された場合、関係する教職員や児童生徒等に対する検査を実施すること。

続いて、スライド2をご覧ください。部活動や修学旅行前などにおいて、何らかの症状がある場合は検査を行い、陰性を確認した上で参加すること。感染拡大している地域で、小学校等のクラスターが多発している場合、教職員等に対する頻回検査などを行うこと。

続いて、保育所、認定こども園等といたしまして、感染拡大している地域で、保育所等でクラスターが多発する場合、職員に対する頻回検査を行うこと。

最後に、高齢者施設といたしまして、感染者が発生した場合の早期の幅広い検査の実施や、帰省した親族との接触が想定されますお盆後等の節目での利用者への検査、利用者等の4回目接種や職員に対する早期の3回目ワクチン接種を行うこと。感染拡大している地域等では、職員に対する頻回検査を行うことなどが明記されたところでございます。

続きまして、資料2をご覧ください。まず、スライド1、主な指標の状況について、昨日7月14日時点で、新規感染者数は、今週先週比で1を上回り、人口10万人当たりの新規感染者数は、札幌市167.4人、札幌市を除く地域で117.6人、全道で136.2人と、いずれの地域も100人を超えており、増加の傾向にございます。療養者数も同様の傾向にあります。

また、病床使用率は札幌市12.0%、札幌市を除く地域は6.1%、全道8.0%と、引き続き低い水準にあり、足下では、札幌で増加しているほか、他の地域では概ね横ばいで推移しています。

続いて、スライド2です。各圏域の状況を見ますと、新規感染者数は、全ての圏域で先週比が1を超え、増加の傾向にあります。特に、道南圏、十勝圏、釧路・根室圏は、先週比が2を超えておりまして、急速な増加が見られます。病床使用率は、札幌市を含む道央圏や十勝圏で増加し、その他の圏域は概ね横ばいで推移しています。

続いて、スライド3、総評1です。医療提供体制ですが、療養者数は、7月6日以降、増加傾向に転じまして、人口10万人当たりで164.5人。病床使用率は、低い水準にあるものの、増減を繰り返しておりまして、8.0%でございます。新規感染者数ですが、人口10万人当たりで136.2人。7月5日に先週比が1を上回って以降、10日連続で増加しております。地域

によっては、先週比が大きく増加している圏域もございます。

年代別では、引き続き、30代以下の割合が約6割、60代以上が約1割の状況が継続しております。国の専門家によりますと、新規感染者数は、すべての都道府県で増加しており、多くの地域で増加幅が大きくなり、急速に感染拡大しており、今後、引き続き感染者数の急速な増加の継続も懸念されると指摘されております。

7月9日、旭川市で、BA.5系統が初めて確認されましたが、本日、道内で、BA.2.12.1系統も確認されております。これまで道内では、BA.4系統は2件、BA.5系統は14件、BA.2.12.1系統が1件検出されております。国の専門家は、BA.5系統の検出割合が増加し、置き換わりが進んでいると指摘しており、引き続き、ゲノム解析でその動向を監視してまいります。

続いて、スライド4、総評2です。今後の対応でございますが、まず、「基本的対処方針」について、先ほど変更の概要を説明しましたが、「現下の感染拡大の対応として、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動をできる限り維持する」ということが位置づけられております。保健、医療提供体制の確保に向けた再確認等というところでございますが、感染者数の増加傾向や局面の変化に対応いたしまして、検査体制、病床確保や保健所体制などの保健、医療提供体制について、庁内の点検作業や関係者との協議などを通じて、再確認を行っております。スライドの36に別紙といたしまして添付しておりますのでご覧いただきたいと思っております。まず保健所の体制でございますが、振興局内の応援体制の整備といった人材確保、また、業務の外部委託によります効率化などについて、保健所・指揮室連絡会議において情報共有を図ったところでございます。次に自宅療養者の対応といたしましては、委託を進めております健康観察業務の充実・強化、また、パルスオキシメーターや自宅療養セットの迅速な配布について、事業者と調整を進めておまして、適切な運用がなされるよう、連絡会議において情報共有をしたところでございます。宿泊療養施設の運用につきましては、施設の円滑な運用や契約終了後の延長など、運営体制の確保につきまして、委託業者と協議を進めているところでございます。病床の確保につきましては、感染拡大時にも病床の稼働に支障が生じないように、フェーズの切り替えも含めまして、円滑な病床確保、体制整備につきまして、医療機関に依頼をするとともに、連絡会議で情報共有を図っているところでございます。最後に検査能力の拡充につきましては、お盆の期間中、検査の需要が増えることが見込まれますので、無料検査の登録事業所に対し、必要な検査キットの早期発注について依頼をしております。また、空港や主要駅周辺の体制確保や効果的な広報につきまして、事業者との調整を開始しているところでございます。今後の状況変化にも対応できるよう、関係部局や医療関係者との連携強化に不断に取り組んでまいります。

次に社会経済活動を着実に進めるため、第三者認証店や観光事業者などに対し、感染防止対策の再確認を依頼しています。今後も感染状況に応じて、必要な働きかけを機動的に行ってまいります。また、お盆の時期につきましては、休診・休業となる診療・検査医療機関や無料検査事業所が多くなりますので、関係団体とも連携し、体制の確保に向けた働きかけを行ってまいります。

次に、スライド5、総評3です。今後の感染の急拡大を防ぎ、社会経済活動との両立を図るためには、道民の皆様の基本的な感染防止行動の徹底が重要となります。このため、これまで取り組んできた「3つの行動」の実践やワクチン接種促進を、一層、働きかけるとともに、活動が活発となる夏休みやお盆などに向け、特に注意が必要となる場面や場所を示すなど、分かりやすく呼びかけを行ってまいります。高齢者や重症化リスクの高い方、

普段会わない方と会う場面や人が多く集まる場所、大勢での飲食の場面が多くなります。このため、こうした場面などでは、特に「3つの行動」に注意し、実践いただくよう、呼びかけてまいります。また、高齢者や重症化リスクの高い方と会う際は、検査を受け、陰性確認するよう呼びかけてまいります。マスクにつきましては、屋内で会話する際には着用し、屋外で熱中症のリスクが高まる場面では、原則、マスクをはずすよう、注意を呼びかけてまいります。気温が上昇し、冷房の使用が多くなるため、十分な換気について呼びかけてまいります。夏休み中の児童・生徒の家庭での体調管理の徹底についても、呼びかけてまいります。

次に、スライド6、総評4です。感染拡大傾向にある中、ワクチン接種で重症化予防の効果などが回復することから、高齢者の4回目接種や若年層の3回目接種を積極的に検討いただけるよう、働きかけてまいります。ノババックスワクチンにつきましては、7月24日から8月28日までの間、道の接種センターで接種回数を1日240回に拡大し実施します。また、既に北見市や函館市で接種を開始しているほか、今後、旭川市、苫小牧市も開始することとしておりまして、引き続き、より多くの市町村で接種が受けられるよう、調整を進めてまいります。4回目の接種は、道の接種センターでの集団接種や、高齢者施設での接種促進を図るほか、多様な媒体を活用した広報を進めるなど、関係団体とも連携を図りながら、市町村への支援に努めてまいります。

また、3回目接種は、道の接種センターの活用を図るほか、大学生のワクチン接種に関する意向を把握するなど、若年層の接種促進に向けた取組を進めてまいります。

4回目接種は、接種対象者を医療従事者や高齢者施設職員にも拡大する方向性が示されたことから、今後、決定され次第、速やかに対応できるよう、準備を進めてまいります。

無料検査事業のうち、感染拡大傾向時の一般検査事業は、8月末まで期間を延長します。

また、旅行や帰省など、移動が活発となるお盆に向け、主要な交通拠点での検査体制の確保や効果的な広報について検討を進めてまいります。また、感染拡大傾向にありますことから、高齢者施設等での頻回検査の実施に向けて準備を進めてまいります。

次に、スライド7以降について、何点か主要な動向を補足説明します。

少しスライドを飛ばして、スライド25をご覧ください。年代別の感染者割合は、引き続き、30代以下の割合が最も高く、65%前後で推移しておりますが、これまで最も割合が高かった10代未満を、足下で10代及び30代が上回っております。また、60代以上の方は、12%前後で推移しております。

スライド27をご覧ください。ワクチンの3回目接種の状況でございますが、7月13日現在、VRSベースで約337万2千人、接種率は64.5%。このうち、65歳以上の高齢者の方は、約150万2千人、接種率は90.0%、下段の表、小児の接種率は、未だ高くはないものの、1回目20.3%、2回目18.5%と、全国を上回る状況が継続しております。

スライド28をご覧ください。全道の3回目接種の年代別の状況ですが、65歳以上は高い水準にあるものの、10代では、32.4%にとどまっている状況です。また、20代、30代では、全国の接種率を上回り、50%前後となっているものの、依然、他の年代よりは低いことから、若年層の接種の更なる加速化に向け、市町村の取組を積極的に支援してまいります。

なお、各年代別の3回目接種率の推移は、次のスライド29を後ほどご覧ください。

次に、スライド31をご覧ください。道立保健所管内の陽性者情報をもとに分析したワクチン接種の効果についてのグラフでございます。グラフ1は、ワクチン接種と死亡割合のグラフ。3回目接種をした陽性者の死亡割合は明らかに低くなってございます。また、グ

ラフ2はワクチン接種と療養期間のグラフでございますが、全ての年代でワクチン3回目接種者の療養期間が短くなっております。グラフ3は、ワクチン接種と入院率でございますが、特に、60歳から79歳の年代で、ワクチン接種者の入院率が大幅に低くなっております。こうしたワクチン接種の重症化予防効果について、広報して接種の促進につなげてまいります。

次に、スライド32をご覧ください。マルの3つ目、昨日、道内各大学の協力を得て、大学生と専門家の座談会を開催いたしました。そこで聞き取った若年者のワクチンに関する考えや意見等を、今後の若年層向けの情報発信や周知に活かしながら、接種の促進に取り組んでまいります。マルの4つ目、3回目接種を受けていない方への情報提供に取り組むとともに、道の接種センターも活用し、人の移動や世代間交流が活発となる夏休みやお盆シーズンに向けた接種率向上取り組んでまいります。

スライド34です。道の接種センターで実施しておりますワクチンの種類や、接種回数、対象者等を一覧でまとめたものでございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

次に、スライド35でございます。マルの1つ目、道の接種センターで毎週日曜日に実施しておりますノババックスワクチンは、道民の皆様から、高い関心をいただいております。今月31日（日）接種分も、既に予約枠を満たしている状況でございます。来月7日（日）接種分は、来週19日（火）から予約受付する予定でございます。

マル3つ目、毎週、土曜日と祝日に実施しているモデルナワクチンの3回目と4回目接種は、いずれも全日程に空きがございますので、広く接種を呼びかけてまいります。

その他のスライドについては、本日の説明に関するデータや情報でございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。資料2の説明は以上でございます。

次に資料3をご覧ください。資料2「道内の感染状況等」について、専門家や有識者の皆様のご意見を伺うとともに、市町村や関係団体の方々にも事前にお知らせしております。有識者、専門家の皆様からは、概ね「妥当である」旨のご意見をいただいております。その主なものについて、ご紹介すると、1のとおり職場・事業所での、感染防止行動の徹底や感染者が出た場合の対応、換気の徹底など、改めて確認・点検を呼びかけることが必要、2や3のとおり感染拡大時における医療提供体制の整備や若年者の3回目ワクチン接種の推進、医療関係者等への4回目接種の早期実施をお願いしたい、4のとおりワクチン接種の進展状況やウイルスの変異による症状の変化を踏まえ、これまでの知見と今後の予測を通し、適切な対応をお願いする。といったご意見が寄せられており、こうした面については、今後の対策の参考としてまいります。

私からの説明は以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から、説明をお願いいたします。

【山口札幌市感染症担当部長】

札幌市の山口でございます。資料4に基づきまして札幌市の感染状況についてご説明をいたします。それでは最初のスライドをご覧ください。新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日7月14日時点で3,283人。人口10万人当たりでは167.4人と、先週と比較しますと約1.6倍となっております。また、1日の新規感染者数も昨日は809人でありまして、

先週の木曜日の417人の約2倍となっております、今後の感染者の急増に警戒が必要な状況と思っております。

それでは、次のスライドをご覧ください。札幌の入院患者数についてのグラフは黄色い棒グラフでございます。昨日時点で入院患者数99人となっております。重症患者数は赤の折れ線グラフでございますが、0人の状況が続いております。入院患者数は増加してきておりますが、新規入院患者の大半が軽症者でありまして、この傾向は変わりがなく、退院する患者さんも多いことから、病床使用率は現時点では低い水準にあり、直ちに医療が逼迫する状況にはないと考えております。しかしながら、新規感染者数の増加に伴いまして、入院患者数も一定数増加することが予想され、今後の動向には注視が必要です。

それでは、最後のスライドでございます。検査件数でございます。直近の1週間では11,541件の検査を実施しています。陽性率でありますけれども、昨日の時点で28.4%になっておりまして、増加傾向が続いているところでございます。旅行やイベントなど人の往来が活発となりますが、さらなる感染拡大を抑えるためにもワクチン接種の促進のほか、体調が悪いときには外出を控えることや場面に応じたメリハリがある感染対策を行うことが重要になると考えております。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部、振興局から順次発言をお願いいたします。教育長からお願いします。

【倉本教育長】

資料5をご覧ください。これから夏休みになり児童生徒が学校以外で過ごす時間が多くなり、また、部活動の合宿や、友人同士が集まる機会が増えることなどを踏まえて、この度、児童生徒及び保護者向けリーフレットを作成いたしまして、学校を通じて配布しております。このリーフレットは熱中症を防ぐため、子供たちが、熱い、息苦しいと感じたら、マスクをはずすこと、体育や部活動、登下校のときはマスクをはずすことに加え、人が集まる場所や、重症化リスクが高い人と会話するときはマスクをつけることなど、具体的な場面に応じたマスクの着脱について例示をしております。裏面をご覧ください。児童生徒がマスクの着脱について正しい知識を身につけ、人の目を気にせず自分で判断できるよう考える内容としております。道教委といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策について、引き続き各学校等への注意喚起を行うとともに、夏休み中における児童生徒の各ご家庭での体調管理の徹底についても呼びかけを行い、安全安心な学びの保障に万全を期してまいります。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に誘客担当局長をお願いします。

【中尾誘客担当局長】

資料6、どうみん割の対象期間延長についてご報告をさせていただきます。昨日、国はどうみん割の財源でございます補助事業につきまして、支援期間の延長を発表したところでございます。これに伴い、道としても、昨日、どうみん割をお盆期間も含む8月31日利

用分まで延長することを決定し、直ちに予約販売を開始したところでございまして、切れ目なくご利用いただけるよう対応したところでございます。なお、お手元の資料、別紙に今回の延長に関する有識者の皆様のご意見を添付してございます。皆様からは道の考え方について概ねご理解をいただくとともに、感染状況に十分留意して、臨機応変な対応を行うこと、あるいは道内の観光業のためにも延長が必要などといった意見が寄せられたところでございます。道としましては、皆様のご意見も踏まえながら、事業を継続してまいる考えでございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に宗谷総合振興局長をお願いします。

【辻井宗谷総合振興局長】

宗谷地域における4月以降の感染状況と感染防止対策について、資料7に基づき報告します。当地域は改めて申し上げるまでもなく、医療提供体制は道内の他の地域に比べ、脆弱であり、それはコロナに対しても同様であり、加えて、離島を有し、医療面で何かと制約もあることから、地域住民の皆様の感染防止意識はとても高いと感じているところであります。こうした中、振興局としては市町村、経済界、医療関係者、そして地元の報道関係者の皆様のご理解、ご協力のもと、連携して情報発信、注意喚起に努めているところであります。感染状況につきましては、黒の棒グラフで示しておりますとおり、道全体の傾向とほぼ同様に推移しており、4月から昨日までの陽性者の累計は883人で、4月中旬と5月中旬に多く発生し、それぞれ4月の人事異動、大型連休に伴う人流の活発化によるものと見ております。6月に入り、小康状態を保っておりましたが、ここ1週間は10人近くの日が多くなってきており、今後の感染の拡大を強く懸念しております。次に振興局の感染防止対策の取組ですが、下の段の一番左、黄色で示したとおり、3月末には、まず、4月の振興局の定期異動を踏まえ、道職員が宗谷にコロナウイルスを持ち込むことがないように、そして健康かつ安心して仕事ができるよう、新たに宗谷総合振興局に赴任する職員に対し事前のPCR等検査の受検をお願いしたところでした。4月からは、初めに、オレンジ色で記してありますが、感染が比較的収まっている時を除き、定期的に地域の感染状況と、注意すべきことをお知らせするとともに、必要により、保健所長が会見し、直接報道機関に説明したところでした。また、青色で記してありますが、特に住民の皆様に強く注意喚起をすることが求められる場面では、啓発ポスターを作成するとともに、地域FMで放送したほか、振興局の記者クラブのご理解、ご協力により、きめ細かに報道していただいていたところでした。具体的には、2ページ目をご覧ください。黒丸の1と2ですが、4月4日には歓迎会シーズンでの感染拡大が懸念されたことから、マスク会食を呼び掛けるポスターを作成し、地域FMで流しました。また黒丸の3、4、5ですが、4月25日には、ゴールデンウィークの人流の活発化を想定し、基本的な感染対策と若者へのワクチン接種を呼び掛けるポスターを新たに作成し、FMでも流したところでございます。資料の3ページ目をご覧ください。黒丸の7ですが、6月に入り、お祭りなど地域イベントの開催に伴う感染対策の相談が寄せられるようになり、当地の夏は冷涼であることから、お祭りやキャンプなどの屋外イベントでの会話の際のマスクの着用を徹底していただくよう呼びかけているところでした。さらに、第2回定例会で議決されたプレミアム食事券の発行に伴い、改めて飲食店に対し、様々な媒体

を活用し、認証の取得をお願いしております。資料1ページ目、一番下に戻りますが、本日のような道のコロナ本部会議での決定、取組事項はもとより、こうした振興局独自の取組について、地元市町村長の皆様や地元経済界の方々とご一緒するあらゆる機会を活用し、感染の状況や様々な対策についての認識の共有、協議をさせていただいているところです。感染の再拡大が全国はもとより、道内においても始まっており、ここ宗谷においても当然、今後の拡大が懸念されるため、それを想定し、振興局として取らなければならない保健所への応援など、具体の体制や方策について関係者間で検討、確認を急いでいるところです。冒頭でも申し上げましたが、宗谷は離島を有するとともに、病床も限られ、搬送や入院などの面で制約があります。本庁指揮室にはこれまでも十分な対応いただいているところですが、引き続き情報共有しながら連携協力の上、対応してまいります。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

このほか、各部、振興局からご発言はございませんか。本部長からお願いします。

【本部長（知事）】

全国では新規感染者数が大きく増加しております。5ヶ月ぶりに9万人を超え、過去最多に迫る水準になってきました。こうした状況の中、本日、政府対策本部において基本的対処方針の変更が決定されました。現下の感染拡大への対応については、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動をできる限り維持していくこととされました。本道においても回復しつつある社会経済活動を維持していくため、これまで取り組んできた感染防止行動の実践や、ワクチン接種の促進をさらに徹底してまいります。全国で感染拡大が進む中、道内の新規感染者数は増加傾向が続き、昨日の人口10万人当たりでは136.2人、先週比では10日連続で増加し、1.56となりました。本日の新規感染者数は1,734人、一昨日から3日連続の1,000人台となっております。病床使用率については、8%と低い水準にあるわけではありますが、感染者数の増加に遅れて増加する傾向があることから、今後の推移には注意が必要となります。またBA.4そしてBA.5系統については、道内でも16件が確認され、また、本日新たにBA.2.12.1系統が1件、確認されました。国の専門家からはBA.2系統からの置き換わりが進んでいるとされ、8月上旬には全国的にBA.5系統にほぼ置き換わるとも推定されています。引き続き、変異株に対するゲノム解析を行い、監視を継続してまいります。局面の大きな変化にいち早く対応するよう、保健、医療提供体制について再確認を行うとともに、観光事業者や第三者認証店など飲食店の方々に対しても感染対策を確認をしていただくよう改めてお願いをいたしました。今後とも関係機関と連携しながら、体制整備や感染対策の呼びかけに取り組んでいただくようお願いいたします。

そして明日から3連休が始まります。行動制限がない今年の夏は、旅行やお祭り、部活動といった活動が活発になります。人が多く集まる場所、高齢者や重症化リスクの高い方、普段会わない方と会う場面、大勢で飲食をする場面といった機会が多くなります。各本部長、地方本部長においては、こうした場面や場所では、特に注意をして3つの行動を実践していただけるように、市町村や関係団体と連携して、呼びかけをしていただくように指示をいたします。また、無料検査についてであります。8月末まで無料検査を延長をいたします。特にこの夏のシーズンは、帰省などで高齢者や重症化リスクの高い方と会う、そういった際には、検査を受けることなどを呼び掛けてほしいと思います。ワクチンの接

種については、昨日、総理から、これまで道が要望をしてきた4回目接種の対象拡大の方向性が示されました。正式決定後、速やかに実施に移ることができるように接種などの準備を加速してほしいと思います。また、3回目接種についても若い世代、特に学生の方々には夏休み期間を活かして積極的に接種を検討していただけるよう、呼びかけをお願いいたします。道民の皆様から高い関心をいただいているノババックワクチンの接種については、道の接種センターでの接種回数を拡大して対応しておりますが、道内では新たに、苫小牧市や釧路市でノババックワクチンの接種が決まりました。多くの道民の皆様が地域で接種することができるよう、引き続き、その他の市町村での実施を含め、調整を進めるようお願いいたします。

どうみん割については、8月31日利用分まで延長することを昨日決定いたしました。引き続き、感染対策を徹底した上でご利用いただけるよう、利用者、事業者双方への周知に努めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、7月19日から8月31日までの間、道庁テレワークデイズの取組を集中的に実施いたします。感染が拡大傾向にある中で、道職員の感染増加も懸念され、業務継続の観点から、公用スマートフォンなどを活用した在宅勤務に積極的に取り組む必要が高まっております。各本部員、地方本部員にあたっては管理職員の率先した行動を促すよう指示をいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いします。
以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第117回本部会議を終了します。

(了)